









様式第1号

案 件 名	豊川市スポーツ振興計画(改訂版)(案)																																
計 画 の 趣 旨 ・ 目 的 ・ 背 景 等	<p>近年の少子高齢化の進行や生活の利便化、余暇に対する関心の高まり、身体を動かす機会の減少等といった社会の環境変化に伴い、人々の健康やスポーツに関する関心はますます高まっており、誰もが健康を維持しつつ、豊かで明るい活力のあるまちづくりを進める上で、生涯スポーツが果たす役割は大きなものになってきています。本市では、「生涯スポーツ社会の実現」を目指すため平成22年3月に「豊川市スポーツ振興計画」を策定しておりますが、平成26年度が本計画期間の中間年次にあたることから、社会情勢の変化や国・県の動向を踏まえて、計画の進捗状況の確認、課題の整理、市民ニーズの把握などを行いつつ、本計画の改訂版を策定することとしました。</p>																																
公 表 す る 資 料	<p>1  豊川市スポーツ振興計画(改訂版)(案)の概要</p> <p>2  豊川市スポーツ振興計画(改訂版)(案)</p> <p>3  豊川市のスポーツに関する市民意識調査報告書(案)</p> <p>4  小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査報告書(案)</p> <p>テキスト版資料へ テキスト版資料は、ホームページの読み上げソフトをお使いの方等、PDFをご覧になれない方は、テキスト版をご利用ください。(テキスト版には写真、イラスト、地図等を掲載しておりません。)</p> <p>※公表する資料は、以下の場所で閲覧することもできます。</p>																																
資 料 の 閲 覧 場 所	<table border="1" data-bbox="384 730 1401 1323"> <thead> <tr> <th>閲覧場所</th> <th>所在地</th> <th>閲覧時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊川市教育委員会スポーツ課 スポーツ係</td> <td>赤坂町松本250番地</td> <td rowspan="6">土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>豊川市役所本庁舎ロビー</td> <td>諏訪1丁目1番地</td> </tr> <tr> <td>一宮総合支所地域振興課</td> <td>一宮町豊1番地</td> </tr> <tr> <td>音羽支所</td> <td>赤坂町松本250番地</td> </tr> <tr> <td>御津支所</td> <td>御津町西方日暮30番地</td> </tr> <tr> <td>小坂井支所</td> <td>小坂井町大堀10番地</td> </tr> <tr> <td>プリオ窓口センター</td> <td>諏訪3丁目133番地</td> <td>プリオ休館日(毎月ごころの水曜日)を除く日の午前10時～午後7時</td> </tr> <tr> <td>豊川公民館</td> <td>西豊町2丁目225番地</td> <td rowspan="4">月曜日(国民の祝日のときは前日の日曜日)、国民の祝日を除く日の午前9時～午後9時</td> </tr> <tr> <td>御油公民館</td> <td>御油町美世賜185番地の1</td> </tr> <tr> <td>牛久保公民館</td> <td>牛久保町若子52番地の1</td> </tr> <tr> <td>八南公民館</td> <td>野口町縄手下23</td> </tr> <tr> <td>中央図書館</td> <td>諏訪1丁目63番地</td> <td>月曜日、国民の祝日の翌日、毎月第3水曜日、特別休館日を除く日の午前9時30分～午後6時</td> </tr> </tbody> </table>		閲覧場所	所在地	閲覧時間	豊川市教育委員会スポーツ課 スポーツ係	赤坂町松本250番地	土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分	豊川市役所本庁舎ロビー	諏訪1丁目1番地	一宮総合支所地域振興課	一宮町豊1番地	音羽支所	赤坂町松本250番地	御津支所	御津町西方日暮30番地	小坂井支所	小坂井町大堀10番地	プリオ窓口センター	諏訪3丁目133番地	プリオ休館日(毎月ごころの水曜日)を除く日の午前10時～午後7時	豊川公民館	西豊町2丁目225番地	月曜日(国民の祝日のときは前日の日曜日)、国民の祝日を除く日の午前9時～午後9時	御油公民館	御油町美世賜185番地の1	牛久保公民館	牛久保町若子52番地の1	八南公民館	野口町縄手下23	中央図書館	諏訪1丁目63番地	月曜日、国民の祝日の翌日、毎月第3水曜日、特別休館日を除く日の午前9時30分～午後6時
閲覧場所	所在地	閲覧時間																															
豊川市教育委員会スポーツ課 スポーツ係	赤坂町松本250番地	土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分																															
豊川市役所本庁舎ロビー	諏訪1丁目1番地																																
一宮総合支所地域振興課	一宮町豊1番地																																
音羽支所	赤坂町松本250番地																																
御津支所	御津町西方日暮30番地																																
小坂井支所	小坂井町大堀10番地																																
プリオ窓口センター	諏訪3丁目133番地	プリオ休館日(毎月ごころの水曜日)を除く日の午前10時～午後7時																															
豊川公民館	西豊町2丁目225番地	月曜日(国民の祝日のときは前日の日曜日)、国民の祝日を除く日の午前9時～午後9時																															
御油公民館	御油町美世賜185番地の1																																
牛久保公民館	牛久保町若子52番地の1																																
八南公民館	野口町縄手下23																																
中央図書館	諏訪1丁目63番地	月曜日、国民の祝日の翌日、毎月第3水曜日、特別休館日を除く日の午前9時30分～午後6時																															
意 見 等 の 募 集 期 間	平成27年1月16日(金)から2月15日(日)まで																																
意 見 等 の 提 出 方 法	<p>以下のいずれかの方法により、提出してください。</p> <table border="1" data-bbox="384 1435 1294 1637"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>あて先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書 面 の 直 接 持 ち 込 み ・ 郵 便</td> <td>〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地 豊川市教育委員会スポーツ課スポーツ係</td> </tr> <tr> <td>フ ァ ク シ ミ リ</td> <td>0533-88-8038</td> </tr> <tr> <td>電 子 メ ー ル</td> <td>sports@city.toyokawa.lg.jp</td> </tr> <tr> <td>あいち簡易電子受付サービス</td> <td>サービス画面へ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※書式は自由ですが、住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、その所在地、名称及び代表者氏名)並びに連絡先を明記してください。 ※身体障害のある方などからの代筆による書面の提出や、視覚障害のある方などからの録音テープ、点字などの提出もお受けします。 ※書面の直接持ち込みの場合は最終日の午後5時15分まで、それ以外の場合は最終日の消印(送信日時記録)のものまで受け付けます。 ※電話など口頭による意見等の受付は、行いません。</p>		方法	あて先	書 面 の 直 接 持 ち 込 み ・ 郵 便	〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地 豊川市教育委員会スポーツ課スポーツ係	フ ァ ク シ ミ リ	0533-88-8038	電 子 メ ー ル	sports@city.toyokawa.lg.jp	あいち簡易電子受付サービス	サービス画面へ																					
方法	あて先																																
書 面 の 直 接 持 ち 込 み ・ 郵 便	〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地 豊川市教育委員会スポーツ課スポーツ係																																
フ ァ ク シ ミ リ	0533-88-8038																																
電 子 メ ー ル	sports@city.toyokawa.lg.jp																																
あいち簡易電子受付サービス	サービス画面へ																																
い た だ い た 意 見 等 の お 取 扱 い	<p>いただいた意見等を十分考慮しながら計画を最終決定します。 また、いただいた意見等を整理し、その内容(氏名など個人情報を除きます。)とそれに対する市の考え方などを、後日ホームページと上記閲覧場所で公表します。 ※意見等をお寄せいただいた方に対する個別の回答は、行いません。 ※政策等の案と関係のない意見等(政策等の案を補足するために公表した関連資料に対する意見等を含む。)、単に賛否の結論だけを示した意見等、第三者を誹謗中傷するもの等については公表せず、市の考え方も示しません。</p>																																
お 問 い 合 わ せ 先	<p>豊川市教育委員会スポーツ課スポーツ係 電話 0533-88-8036 ※お問い合わせの時間は、土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>																																

テキスト版資料

- 1 豊川市スポーツ振興計画(改訂版)(案)の概要
- 2 豊川市スポーツ振興計画(改訂版)(案)
- 3 豊川市のスポーツに関する市民意識調査報告書(案)
- 4 小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査報告書(案)

様式第2号

案 件 名	豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）		
意見等の募集期間	平成27年1月16日（金）から2月15日（日）まで		
提出された意見等の概要	提出された意見等の概要（別添1のとおり）		
提出された意見等の数	提出方法	人 数	件 数
	直接持参	0	0
	郵 便	0	0
	ファクシミリ	1	4
	電子メール	0	0
	合 計	1	4
意見等に対する実施機関の考え方	意見等に対する実施機関の考え方（別添2のとおり） ※公表する資料は、以下の場所で閲覧することもできます。		
資料の閲覧場所	豊川市赤坂町松本250番地 豊川市教育委員会スポーツ課スポーツ係 ※上記場所での閲覧時間は、土曜・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。		
訂正した内容	意見等により訂正した部分は、ありません。		
募集時に公表した資料	<ol style="list-style-type: none"> 1  <u>豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）の概要</u> 2  <u>豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）</u> 3  <u>豊川市のスポーツに関する市民意識調査報告書（案）</u> 4  <u>小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査報告書（案）</u> <p>テキスト版資料へ テキスト版資料は、ホームページの読み上げソフトをお使いの方等、PDFをご覧になれない方は、テキスト版をご利用ください。（テキスト版には写真、イラスト、地図等を掲載しておりません。）</p>		
お問い合わせ先	豊川市教育委員会スポーツ課スポーツ係 電 話 0533-88-8036 ※お問い合わせの時間は、土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。		

テキスト版資料

- 1 豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）の概要
- 2 豊川市スポーツ振興計画（改訂版）（案）
- 3 豊川市のスポーツに関する市民意識調査報告書（案）
- 4 小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査報告書（案）

意見等	市の考え方
<p>1 総合型地域スポーツクラブの育成についてさらなる推進に反対します。</p> <p>音羽地区にできてから10年たちますが、旧豊川市地区には1つのクラブも作られていません。このことは、何を意味するのでしょうか。10年たっても結果を出せない事業は、本来見直しされて当然と考えます。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に関しては、平成22年3月に策定をした本計画において位置づけをしたところです。</p> <p>今回は、計画期間の10年の中間年次における見直しであることから、今後の5年間において、進捗状況を見極めてまいります。</p> <p>また、次期計画の策定の際には、取組み結果を検証し、国・県における上位計画を踏まえながら、地域の特性に応じた方策を検討していきたいと考えております。</p>
<p>2 温水のウォーキングコースを作ってください（ゆうあいの里・本宮の湯ちかくで）</p> <p>高齢になると、ひざの痛みが出て歩行に困難が生じることが多くなります。「80歳まで健康に」という目標をかかげるなら、60歳以上の元気な方を増やしていかなければなりません。医学的にも効果が実証されています。（サポート方法：コミュニティバスの活用・専用の路線づくり）</p>	<p>現在のところ、新たな温水のウォーキングコースを整備する計画はありません。</p> <p>温水プールを備えた、小坂井B&G海洋センターなど、既存施設の有効活用をさらに図るとともに、いただいたご意見は、今後の事業の取組みにあたり参考にさせていただきます。</p>
<p>3 地区市民館の活用</p> <p>高齢化率が高まるとの予測があります。運転免許を返上するようになる方が、スポーツに親しむことができるように住まいの近くに施設があり、使いやすくなっていることが重要です。</p> <p>公共施設の適正配置が計画されていますが、その際にもこのことが考慮されるべきです。</p> <p>利用に関する費用が公民館より高いところがある。冷暖房費が別途必要。地区によっては、無料のところがある。</p> <p>豊川市民としての公共性を考えると、もう少し改善の余地があるのではないかと。</p> <p>計画案のP14には、「仲間がいなくてもできるスポーツを行う人も増やし、本計画の最終目標値である『成人の週1日以上スポーツ実施率50%』に近づけていく必要があります」というように、1人または少人数の場合、利用料のことは、大きく関係してくると思います。</p> <p>この計画を推進するためにも、改善を求めます。</p>	<p>利用に関する費用について、いただいたご意見は、今後の事業の取組みにあたり参考にさせていただきます。</p>
<p>4 生涯スポーツとは</p> <p>「スポーツ」という概念について →もっと広げて考えよう。</p> <p>先日、中日新聞に次のような記事がありました。</p> <p>「スポーツとは気分転換の一種」（室伏広治さん）</p> <p>「ジャージに着替え、汗を流すことだけがスポーツではない。もっと手軽なもの。」</p> <p>「カラオケだって横隔膜を使う運動。10</p>	<p>いただいたご意見は、次回のスポーツに関する市民意識調査の実施にあたり、参考にさせていただきます。</p>

分歌い続けたら大変でしょう。体を使って、気分転換したときに違う考えが出たり、次のエネルギーが生まれることすべてをスポーツと言っていると思う。」

コーラス・音楽演奏・演劇・詩吟・園芸作業等いろいろスポーツととらえなおすことができます。

次回アンケートをされるときには、スポーツの例として出していただければ、数値はかなり違う結果となると思います。

豊川市スポーツ振興計画改訂版(案)パブリックコメント手続に係る資料配布

閲 覧 場 所	配布部数	持ち帰り部数	残り部数
豊川市役所 本庁舎	10	4	6
スポーツ課	5	0	5
一宮総合支所 地域振興課	3	0	3
音羽支所	3	0	3
御津支所	3	0	3
小坂井支所	3	0	3
プリア窓口センター	3	0	3
豊川公民館	3	2	1
御油公民館	3	2	1
牛久保公民館	3	0	3
八南公民館	3	0	3
中央図書館	18	17	1
計	60	25	35

10+5+3(追加)

閲覧用 各施設1部 計12部 12
 スポーツ課 予備 1
 合計 73